

# 図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月) 休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (月) 休館  
 ○陵南の森 ☎072-952-2750 (月) 休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (月) 休館  
 ○東部 ☎072-950-2002 (月) 休館  
 ○古市 ☎072-958-0050 (月) 休館 開館時間 10:00～17:30  
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (月) 休館 開館時間 10:00～17:30  
 全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00～18:00 (中央は平日 10:00～20:00 土日祝 10:00～18:00)

おはなし会 (3月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	4日(土) 18日(土)	11:00～	一般	Colorful
	12日(日) 26日(日)	13:30～	児童	カラフル!
陵南の森図書館	5日(日) 12日(日) 25日(土)	11:00～	一般	しろい本
	18日(土)	15:00～		
	19日(日) 小さい子向き	11:00～	児童	しろい本
	19日(日) 少し長い話を聞ける子向き	11:30～		
東部図書館	8日(水)	10:45～		いいことありそうな本
丹比図書館	25日(土)	10:30～		“はじまり”の本
古市図書館	18日(土)	11:00～		もっと借りでやあ〜! 貸出0回の本! 第2弾
羽曳が丘図書館	11日(土) 25日(土)	15:00～		新しいワンステップ

### 春休み! おはなし大会

どうぶつが出てくるおはなしがいっぱい!

3月25日(土) 中央図書館1階

第1回 13:30～ (小さい子向き)  
 第2回 14:00～ (小学校低・中学年向き)  
 第3回 14:40～ (小学校高学年~大人向き)

おはなし  
 「羽曳野市子ども文庫連絡会・おはなしの森」の皆さん

【臨時休館のお知らせ】ブックステーションはびきのコロセアムは、大阪府知事・府議会議員選挙の期日前投票所となるため、3月20日(月)から4月9日(月)まで臨時休館させていただきます。

今月の館内整理日は3月29日(水)  
 市内の図書館は全館休館となります。

### ◇羽曳野市立図書館雑誌スポンサー募集 (令和5年度)

図書館では、令和5年度の雑誌スポンサーを募集します。  
 図書館所蔵の雑誌が、地域の事業活動の身近な広告手段としてご活用いただけます。

【期間】4月～令和6年3月 (年度単位) ※年度途中からはお問い合わせ  
 【費用負担】雑誌の購入代金1年間分を指定先に直接支払う  
 【提供雑誌】図書館所蔵の雑誌から選択  
 【配架場所】市内図書館より選択 ※ブックステーションコロセアムは除く  
 【対象】企業、商店、組織・団体 ※個人不可 ※所定の審査あり  
 【広告表示方法】雑誌の表紙面の透明カバーにスポンサー名を表示 (縦3cm×横10cm以内)  
 ・裏表紙全面に指定の広告を掲出  
 ※詳細は、お問い合わせまたはウェブサイトをご覧ください。→「羽曳野市 雑誌スポンサー」で検索

【問合せ】陵南の森図書館 ☎072-952-2750 FAX 072-955-5015

スポンサー名

全面広告

表紙
裏表紙

## サラザボール

～人権と社会保障制度～

人権とは、「すべての人は、尊厳かけがえのない存在である」という認識のもと、すべての人が持っている「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」(人権擁護推進審議会(法務省)答申(平成11年))とされています。

つまり人権は「人間らしく生きること」を保障するものですが、最低限の衣食住や教育・文化水準などが確保されないと、人間らしく生きることができません。そこで、日本国憲法では「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」という言葉で、

社会権を保障しています。

そして、人々の社会権を保障するために、医療保険制度・年金制度・義務教育制度・生活保護制度などの様々な社会保障制度が存在します。

例えば、公的年金制度は、すべての人が人生のリスクに備え、安心して生活するために、みんなで支えあう仕組みです。公的年金に加入して保険料を納めていくことで、「老後は老齢年金、病気や事故等で障害が残ったときは障害年金、家族の働き手が亡くなったときは遺族年金を受給できる」という安心を生涯にわたって得ることができます。

窓口対応をしていると、年金受給者の方から「病気になり困っていたが、障害年金を受給できて本当に助かった。」といった感謝の声を聞くことがあります。

保険料や税金などの納付により、困難を抱える方を助け、そして自分も誰かに助けてもらう。支えあいの制度を維持し、社会の安心・安定を守る事が大切だと思います。

人は、社会の中で多くの他者と関わりながら生きています。社会保障制度は、社会における人と人との繋がり、目に見えない絆を見える形に制度化したものであり、すべての人が、制度に支えてもらう権利を持っています。

何かお困りごとがございましたら、市役所の各担当にご相談ください。

はびきのし じんけんけいはつすいしんきょう かい  
 羽曳野市人権啓発推進協議会